

## 静岡県リサイクル製品認定制度

営業部の吉盛です。

静岡県リサイクル製品認定制度とは、リサイクル製品の利用の推進を図ることにより、廃棄物の減量と再利用を推進し、リサイクル社会の構築を目指すことを目的としている制度です。

認定対象となるリサイクル製品は、次の各号に掲げる要件に適合しているものです。

- ・現在県内で販売されているもの又は申請から 6 か月以内に県内で販売されることが確実なものであること
- ・県内で製造又は加工されるものであること
- ・生活環境の保全に関する措置が講じられている事業場において製造又は加工されるものであること
- ・静岡県リサイクル認定製品認定基準に適合していること

認定を受けると、次のようなメリットがあります。

- ・県は、県民、市町及び関係機関に対し、認定製品の広報を図るとともに、その積極的利用を呼びかけるものとする。
- ・県は、県が行う工事、事務用品等を発注する場合に、品質面、価格面等において、その品目と同等の認定製品がある場合は、他の基準、施策等に配慮した上で、認定製品を積極的に使用するものとする。

弊社では、住居解体により発生した廃瓦を破碎処理したものを、庭の敷設碎石として販売しており、その製品をリサイクル認定を受けるための手続きを進めています。

具体的には、製品の安全性を証明するために、製品の分析試験を実施し、品質確保の証明のためには製造フロー図の提出、認定委員による製造事業場の現地調査を実施してきました。

こういったいくつもの基準をクリアし、3月に認定を受けられる予定です。

弊社磐田工場で製造、販売している廃瓦碎石は、300円/m<sup>3</sup>プラス運賃で販売しております。吸水性、音による防犯性のある、リサイクル製品による環境にやさしい碎石をぜひご利用ください。